

中期目標策定の流れ(地方独立行政法人法第25条、第78条)
 公立大学法人富山県立大学から意見を聴き、当該意見に配慮
 (法第78条第3項)
 富山県公立大学法人評価委員会から意見聴取(法第25条第3項)

知事が6年間(令和3年度から8年度)の中期目標を策定
 (※議会の議決が必要)

法人が6年間(令和3年度から8年度)の中期計画を策定
 (知事の認可が必要)

第一期中期目標策定後(H27~)の大学を取り巻く現状

【社会の現状】
 ・18歳人口の減少 ・ビッグデータ、IoT、AI、などの技術革新の急速な進展 ・グローバル化の進展
 ・高等教育の無償化 ・新型コロナウイルス感染拡大下での高等教育の在り方(遠隔授業の導入等)
 ・人生100年時代における社会人の多様なニーズへの対応 ・県内産業を支える人材の供給

【県立大学の現状】
 ・工学部の学科再編拡充(230名→460名)、大学院工学研究科の再編
 ・射水キャンパス中央棟・環境工学実験棟1の供用開始(R2.4) ・看護学部の開設(H31.4)

主な課題(見込評価、社会の現状等より)

- 志願者増に向けた大学認知度向上の取組み強化
- 県内就職定着に向けた取組みの強化、看護学部における就職支援体制の整備
- デジタル・トランスフォーメーション、デジタル革命の進展など、技術革新の急速な進展
- 専門看護師などより高度な看護人材の育成
- 人生100年時代における社会人の多様なニーズへの対応
- 全学的な情報セキュリティ体制の整備等の推進
- 施設の長寿命化計画に基づく維持管理の実施

中期目標の期間等
 期間 6年間(令和3年度~令和8年度)
 策定者 知事(県)

中期目標の基本的な考え方
 公立大学法人富山県立大学が、機動性、透明性の高い大学運営を行い、教育、研究、地域貢献活動をさらに充実・強化し、県民や地域の期待に応える魅力ある大学づくりを推進すること



- 3つの基本目標**
- ①学生を大きく伸ばす教育力の高い大学**
 学生の課題解決力を身につける実践重視の教育を推進し、地域社会はもとより国際社会で活躍できる有為な人材を育成する。
 - ②未来を志向した高度な研究を推進する大学**
 基盤的・先端的な研究を推進し、県内産業、保健及び医療の発展はもとより国内と世界の学術の向上に貢献する。
 - ③広く開かれ地域社会に貢献する大学**
 富山県における知の拠点として、優れた教育研究成果を広く地域社会に還元し、地域及び産業の振興並びに保健及び医療の充実に貢献する。

教育

- ・より多くの志願者の確保と県内の優秀な学生確保に向けた取組みの強化
- 新** オンライン教育の活用など、5G環境下でのAIやIoTの導入の取組み
- 新** 専門看護師などより高度な看護人材の育成
 ・県内定着に向けた就職支援の充実等を図る。(工学部、看護学部)

研究

- ・産業、保健及び医療の発展に貢献する研究の推進
- ・入学定員、教員配置などの教育実施体制をはじめ、教育研究組織や教育研究活動等に関する検証を行い、必要に応じて見直しを図るとともに、学部間の連携や学外との連携に積極的に取り組む
- 新** 専門看護師などより高度な看護人材の育成(再掲)

地域貢献

- 新** 環境・社会工学分野の産学官拠点施設を活用した社会インフラの持続可能性の向上への貢献等
 ・国際化に対応した人材の育成
- 新** 5G環境下でのAIやIoTの導入などによる、高度化するものづくり産業や医療に対応できる人材の育成(地域への人材の供給)
- 新** オンラインによるリカレント教育の実施など、学ぶ人のニーズにあった多様な学習、職業能力開発機会の提供

その他

- ・柔軟で多様な人事制度の推進
- ・事務局組織の見直し
- ・外部資金の獲得
- ・学生納付金徴収の適切な対応
- ・自己点検評価の定期的実施、認証機関が行う大学評価及び富山県公立大学法人評価委員会が行う法人評価の結果を活用した業務運営の改善
- 新** 施設の長寿命化計画に基づく、計画的な施設の維持管理の実施
 ・情報セキュリティ体制の強化

